

●飲酒について

2008年から2021年までの12年間で、飲酒事故により41人の命が失われました。（特定非営利活動法人アスク調べ）本学においても、2008年に飲酒事故で1名の尊い命が奪われました。このような悲惨な飲酒事故を二度と繰り返さないという強い決意に基づき、本学では独自の飲酒ルールを定めました。飲酒に関する法令・マナーとあわせて、厳守してください。

神戸学院大学の飲酒ルール

(1) 共通ルール

本学の20歳未満の者が同席する場合は、20歳以上の者（教職員を含む。）も飲酒を禁止する。

(2) キャンパス内ルール

①学内全域で飲酒は禁止する。ただし、事前に所定の願書により学生支援センター所長の許可を特別に得た場合（学内厚生施設で開催される行事で、教職員同席の下で参加者が20歳以上の者のみで構成される場合）は除く。

②酒気帯びや飲酒状態でキャンパス内に入ることを禁止する。

(3) 課外活動ルール

課外活動の合宿中は、全関係者（顧問・監督・コーチ等の指導者・20歳以上の者含む。）の飲酒を禁止する。

(4) ゼミ旅行、学外見学・研修、海外見学・研修旅行時のルール

教職員が同席し、かつ、参加する学生がすべて20歳以上の者である場合を除き、一切の飲酒を禁止する。なお、海外見学・研修において、一般的とされている儀礼や交流の趣旨・目的が尊重されるべき状況においては、引率教員が良識の範囲において適切に判断する。